

令和 3 年 第 1 2 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1	開催日	令和3年12月21日(火)	
2	開催場所	市役所東庁舎大会議室	
3	出席した委員	教 育 長 中 川 宣 芳 委 員 山 田 周 司 委 員 伊 藤 和 子 委 員 加 藤 由 美 委 員 河 内 光	
4	欠席した委員	なし	
5	説明のため に出席した 職員	教 育 部 長 伊 藤 武 志 健康生きがい支え合い推進部長 入 江 慎 介 こども未来部長 鍛冶屋 勉 教育部次長 石 川 徹 健康生きがい支え合い推進部次長 江 口 幸 全 こども未来部次長 櫻 井 克 匡 教育総務課長 小 川 正 夫 学校給食課長 水 野 清 志 学校給食課主幹 小 川 敬 介 学校教育課長 堀 田 正 二 学校教育課管理指導主事兼主幹 加 藤 和 昭 学校教育課指導主事兼主幹 鈴 木 久 代 学校教育課指導主事兼主幹兼学校教育ICT推進室主幹 塚 本 真 也 学校教育ICT推進室長 櫻 井 晃 生 文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹 武 市 礼 子 図書館長 矢 本 博 士 図書館主幹 山 田 久 文化・スポーツ課長 永 井 政 栄 味岡市民センター所長 岩 田 奈 穂 美 東部市民センター所長 高 木 美 穂 子 北里市民センター所長 松 浦 正 記 こども政策課長 伊 藤 加 代 子 幼児教育・保育課長 野 田 弘 幼児教育・保育課指導保育士 近 藤 江 里 子 教育総務課庶務係長 林 孝 政	
6	本委員会書記	教育総務課庶務係主査 遠 山 史 織 教育総務課庶務係主査 山 田 晶 尚	
7	議題	議案第53号 教育委員会規則の制定について 議案第54号 教育委員会規則の廃止について 議案第55号 教育委員会規則の制定について 議案第56号 附属機関の委員の委嘱について 議案第57号 附属機関の委員の任命について	
8	報告及び連 絡事項	報告第 1号 小牧市教育振興基本計画改定(案)に関するパブリックコメントの実施について 連 絡 事 項 1・2月行事予定 報告第 2号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 3号 小牧市教育委員会名義使用申請(後援)の許可について 報告第 4号 行政文書の開示について 報告第 5号 行政文書の開示について 報告第 6号 令和3年小牧市成人祝賀式について	

<開会 午後 3時00分>

公開会議

○教育長（中川宣芳）

ただいまより令和3年第12回定例教育委員会を開催いたします。

本委員会に、お一人の傍聴の申出がありましたので、ご報告をさせていただきます。

それでは早速ですが、11月18日開催の令和3年第11回定例教育委員会及び11月22日開催の令和3年第3回臨時教育委員会の会議録につきましては、お手元にお示しのとおり、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、会議録は承認とさせていただきます。

続きまして、私から教育長報告をさせていただきます。

令和3年も余すところ10日ほどとなってまいりました。そうした中、あさって木曜日の23日には小中学校、第一幼稚園で2学期の終業式が予定されております。

今学期は運動会、体育大会、修学旅行や野外学習といった大きな学校行事が集中する中、通常の日課での学習活動も無事に進めることができ、児童生徒にとりましては、本当に充実した学校生活を送れたものと考えております。現在は新型コロナウイルスの感染も落ち着いた状況にありますが、新たなオミクロン株等への感染防止に努めながら学習活動に努め、校内感染を発生させることもなく学期の区切りを迎えることに安堵するばかりであります。

終業式後は2週間ほど家族と共に家族の一員としての役割を果たし、心身ともにリラックスした時間を過ごしてくれるものと思っております。休み中、全ての児童生徒が日々感染症予防に心がけ、痛ましい事件や事故に巻き込まれることもなく有意義な時間を過ごしてくれることを願うばかりであります。

また、教育委員会等各課におきましても、それぞれの事務事業を着実に遂行し、次年度の予算要望をまとめ、査定結果を待つばかりとなっております。

仕事納め式まであと数日となりましたが、もうしばらく気を抜かず頑張ってまいりたいと思います。

以上で私からの報告とさせていただきます。

次に、部長報告をお願いします。

伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤武志）

1件の報告をさせていただきます。

12月定例市議会についてです。

12月8日から10日にかけて一般質問が行われました。

教育委員会関係の質問は4名の議員から行われました。

答弁書等の写しは次回の教育委員会にて配付をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、12月14日に福祉厚生委員会、予算決算委員会福祉厚生分科会が、15日に文教建設委員会、予算決算委員会文教建設分科会が開催されました。

委員会では、条例案として、「小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例の制定について」、「小牧市青年の家等の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」、「小牧市創垂館の設置及び管理に関する条例の制定について」の3議案が審査されました。

また、予算決算委員会分科会では、「令和3年度一般会計補正予算案」が審査され、教育委員会関係では人件費の精査による補正のほか、中学校情報システム管理事業で生徒1人に1台配備したタブレット型パソコンの落下等による故障防止のための保護カバーの購入費や創垂館の利用再開の準備のための備品購入費等を計上しました。その審査結果を基に、17日に開催された予算決算委員会全体会での審査の上、20日に開催された本会議で審議され、議案はいずれも可決されました。

報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ありがとうございました。

それでは、これから議題に入ります。

まず、議案第53号「教育委員会規則の制定について」及び議案第54号「教育委員会規則の廃止について」、議案第55号「教育委員会規則の制定について」を関連がありますので一括して、事務局の説明を求めます。

櫻井こども未来部次長。

○こども未来部次長（櫻井克匡）

ただいま議題となりました議案第53号から55号のうち、こども未来部所管分について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、1ページをお願いいたします。

議案第53号「教育委員会規則の制定について」であります。

この案を提出いたしますのは、小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例の制定に伴い、必要があるからであります。

内容につきましては、小牧市青年の家の管理に関する規則の制定についてであります。

別冊の1の1ページをお願いいたします。

第1条でこの規則の趣旨、小牧市青年の家の管理について必要な事項を定めるものとし、第2条で利用者の範囲を、第3条、第4条で施設の開館時間及び利用時間、休館日を定め、2ページをお願いいたします。第5条で利用の許可等、第6条で利用の変更の許可、第7条で入館の制限、第8条で管理上の制限を定め、3ページになりますが、第9条では原状

回復について、第10条で指定管理者による職務上の指示等、第11条から第14条で3ページから4ページにわたりますが、指定管理者の指定の申請、選定結果、指定の通知、指定等の告示、第15条で指定管理者との協定の締結、第16条で指定管理者による事業報告書の提出、第17条で雑則について定めております。

附則といたしまして、この規則は令和4年4月1日から施行しようとするものであり、第11条から第15条までの規定については公布の日から施行しようとするものであります。

続きまして、議案第54号について、ご説明申し上げます。

元に戻っていただきまして、2ページをお願いいたします。

別冊ではない、元の資料の2ページをお願いいたします。

議案第54号「教育委員会規則の廃止について」であります。

この案を提出いたしますのは、小牧市青年の家の管理に関する規則の制定に伴い、必要があるからであります。

その内容につきましては、小牧市青年の家等の利用に関する規則を廃止する規則の制定についてであります。

別冊2の1ページをお願いいたします。

この規則は、小牧市青年の家等の利用に関する規則を廃止するものであり、附則といたしまして、令和4年4月1日から施行するものであります。

以上で議案第53号及び54号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第55号について、ご説明を申し上げます。

資料の3ページをお願いいたします。

議案第55号「教育委員会規則の制定について」でございます。

提出理由であります。この案を提出するのは、小牧市創垂館の設置及び管理に関する条例の制定に伴い、必要があるからでございます。

内容につきましては、小牧市創垂館の管理に関する規則の制定についてであります。

別冊3の1ページをお願いいたします。

第1条でこの規則の趣旨、小牧市創垂館の管理について必要な事項を定めるものとし、第2条、第3条で施設の開館時間、休館日を定め、第4条で利用の許可等、2ページとなりますが、第5条で利用の変更の許可、第6条で入館の制限、第7条で管理上の制限、第8条で原状回復について、第9条で指定管理者による職務上の指示等を定めております。

3ページをお願いいたします。

第10条から第13条で指定管理者の指定の申請、選定結果、指定の通知、指定等の告示、4ページになりますが、第14条で指定管理者との協定の締結、第15条で指定管理者による事業報告書の提出、第16条で雑則について定めております。

附則として、この規則は令和4年4月1日から施行しようとするものであり、第10条から第14条までの規定は公布の日から施行しようとするものでございます。

以上で議案第55号の説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第53号及び議案第54号、議案第55号につきまして、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。

はい、どうぞ、山田委員。

○委員（山田周司）

青年の家も創垂館も木曜日が休み、休館日なのだけけれども、何か理由があったのか。以前にも聞いたような気がするのですが。普通月曜日とかが多いのでしょうか。誰か分かる方。市民会館の関係という理由ではないと思いますが。

○教育長（中川宣芳）

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

木曜日の休館日についてのお尋ねでございますが、申し訳ございません。明確な理由は分かりかねますが、ただ、小牧山地内にある施設は木曜日休館で統一されております。以上です。

○教育長（中川宣芳）

よろしいでしょうか。

○委員（山田周司）

はい。

○教育長（中川宣芳）

別件で何かご質問、ご意見等ありましたら、よろしいでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第53号「教育委員会規則の制定について」及び議案第54号「教育委員会規則の廃止について」、議案第55号「教育委員会規則の制定について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第53号及び議案第54号、議案第55号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第56号「附属機関の委員の委嘱について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第56号につきまして、提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

資料の4ページをお願いいたします。

議案第56号「附属機関の委員の委嘱について」でございます。

附属機関の委員の委嘱について教育委員会の議決を求めるものでございます。

今回委嘱しよういたします委員は、小牧市いじめ問題対策委員会委員でございます。

提出理由であります、附属機関の委員の委嘱をするために必要があるからでございます。

内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、5ページをお願いいたします。

任期は、令和4年1月15日から令和6年1月14日までの2年間であり、委員は教育、法律、医療、心理、福祉についての専門的な知識及び経験を有する者から委嘱をすることとなっておりますので、柴田名古屋大学大学院の教授をはじめ5名の方をお願いしようとするものでございます。

今回新たな委員はお見えになりません。引き続き委員の委嘱となりますので、よろしくをお願いいたします。以上であります。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第56号について、ご質問等あればお受けいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

（発言なし）

それでは、議案第56号「附属機関の委員の委嘱について」は、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第56号については、原案どおり可決することといたします。

次に、議案第57号「附属機関の委員の任命について」、事務局の説明を求めます。

石川教育部次長。

○教育部次長（石川徹）

ただいま議題となりました議案第57号につきまして提案理由とその内容について、ご説明を申し上げます。

資料の6ページをお願いいたします。

議案第57号「附属機関の委員の任命について」であります。

附属機関の委員の任命について教育委員会の議決を求めるものでございます。

今回任命しよういたします委員は、小牧市文化財保護審議会委員でございます。
提出理由であります、附属機関の委員の任命をするために必要があるからであります。
内容につきましては、名簿でご説明をさせていただきますので、資料7ページをよろしく
お願いいたします。

委員は、文化財に関し学識経験を有する者から任命することとなっておりますので、委員10名のうち今回任命する委員は、小野東海学園大学教授をはじめ太字の4名の方
にお願いしようとするものでございます。任期は令和4年2月1日から令和6年1月31日の
2年間でございます。

以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

ただいま説明のありました議案第57号について、ご質問等あればお受けいたします。
よろしいでしょうか。

はい、どうぞ、伊藤委員。

○委員（伊藤和子）

備考欄に、現職の方は現職が書かれているのですが、空欄の方は元どのような所で
ご活躍されていた方か、教えていただきたいのですが。お分かりになる範囲でお願いしま
す。

○教育長（中川宣芳）

武市文化財課長。

○文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹（武市礼子）

備考が空欄の方々の元の職ということでよろしかったでしょうか。

考古学の藤岡幹根さんと郷土史の西川菊次郎さんにつきましては、元教員になります。
それから考古学の中嶋隆さんにつきましては、市の元職員になります。以上です。

○委員（伊藤和子）

分かりました。ありがとうございます。

○教育長（中川宣芳）

よろしいですか。

○委員（伊藤和子）

はい。

○教育長（中川宣芳）

ほかにご質問等ありますでしょうか。

（発言なし）

それでは、議案第57号「附属機関の委員の任命について」は、原案どおり可決するこ
とにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第57号については、原案どおり可決することといたします。

続いて、報告・連絡事項に入ります。

初めに、教育総務課、お願いします。

小川教育総務課長。

○教育総務課長（小川正夫）

それでは、報告第1号「小牧市教育振興基本計画改定（案）に関するパブリックコメントの実施について」、ご報告をさせていただきます。

資料はございません。

小牧市教育振興基本計画は、小牧市教育大綱を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るため、平成29年3月に策定いたしました。このたび策定から5年を経過することから変化する教育環境、社会情勢等に適切に対応するため、中間見直しを行い、改定案を取りまとめました。令和4年1月4日火曜日から令和4年2月3日木曜日までの1か月間、パブリックコメントを実施し、提出された意見を考慮した上で計画の改定を行いますので、ご承知おきをください。

次に、連絡事項、1・2月行事予定であります。

8ページをお願いいたします。

1月の予定です。

4日火曜日は、仕事始め式となっております。

7日金曜日は、小中学校、第一幼稚園の3学期の始業式であります。

11日火曜日は、愛日地方教育事務協議会が601の会議室で開催されます。

13日木曜日は、愛知県都市教育長協議会総会がルブラ王山で開催されます。

9ページをお願いいたします。

26日水曜日は、午後3時から定例の教育委員会を404の会議室で開催いたします。

10ページをお願いいたします。

2月の予定です。

3日木曜日は、尾張部都市教育長会議が日進市民会館で開催されます。

14日月曜日は、午後2時から定例の教育委員会を大会議室で開催をいたします。

11ページをお願いいたします。

24日木曜日は、本会議の招集日となっております。

1月・2月の行事予定は以上であります。

以上で報告・連絡事項とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、学校教育課、お願いします。

堀田学校教育課長。

○学校教育課長（堀田正二）

報告第2号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」、ご報告を申し上げます。

資料12ページをお願いします。

株式会社中広より、「中学生のキャリア教育のための副読本 わたしたちの地域の「お仕事ブック」愛知県版の作成・発行」事業に対する後援名義使用申請がありました。

この事業は、愛知県の企業の業務内容等を生徒たちに紹介し、仕事への関心を育むとともに、地元での就職を促すことを目的としており、内容は中学校2年生を対象としたキャリア教育に係る副読本を発行するといったものであります。

発行時期は令和4年3月30日を予定しており、令和4年度から活用できるように準備を進めているとのことであります。

中学校のキャリア教育をサポートするもので、教育的意義があると考えましたので、後援の名義使用を許可したものであります。

学校教育課の報告は以上であります。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、学校教育ICT推進室、お願いします。

櫻井学校教育ICT推進室長。

○学校教育ICT推進室長（櫻井晃生）

学校教育ICT推進室から報告をさせていただきます。

15ページをお願いいたします。

報告第3号「小牧市教育委員会名義使用申請（後援）の許可について」であります。

ダイコク電機株式会社よりロボキューブ親子プログラミング体験教室について、後援の名義使用申請があったものです。

本申請は、小牧市内、特に桃花台地区の小学校2年生から6年生を対象に、プログラミング教育に理解を深め普及させることを目的としており、申請内容を審査した結果、商業的及び宗教的な目的がなく、本市のプログラミング教育の普及・発展に寄与するものと認められますので、小牧市教育委員会名義使用に関する要綱により後援の名義使用を許可したものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（中川宣芳）

続きまして、図書館、お願いします。

矢本図書館長。

○図書館長（矢本博士）

それでは、報告第4号「行政文書の開示について」、4件報告をさせていただきます。

資料はございません。

まず1件目は、令和3年11月10日付けで市内在住の方より、旧図書館解体工事の金入り設計書について開示請求がありました。

この開示請求に対しましては、11月16日付けで開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしております。

2件目につきましては、令和3年11月23日付けで市内在住の方より、旧図書館解体工事の契約書について開示の請求がありました。

この開示の請求に対しましては、代表取締役の印影を除く一部開示の決定を行い、11月29日付けで請求者の方に通知をいたしております。

3件目につきましては、令和3年12月1日付けで市内在住の方より、新小牧市立図書館建設工事のうち機械設備工事に関する書類といたしまして、契約発注図書、完成図書、工事資料、検査資料についての開示請求がありました。

この開示請求に対しましては、検査資料のうち検査議事録につきましては文書不存在のため不開示とし、その他の資料につきましては、担当者の氏名などを除く一部開示の決定を行い、12月14日付けで請求者の方に通知をいたしております。

4件目は、令和3年12月14日付けで市外在住の方より、旧図書館解体工事の金入り設計書について開示の請求がありました。

この開示の請求に対しましては、12月16日付けで開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしております。以上であります。

○教育長（中川宣芳）

続いて、文化・スポーツ課、お願いします。

武市文化・スポーツ課主幹。

○文化財課長兼小牧山課長兼文化・スポーツ課主幹（武市礼子）

それでは、報告第5号「行政文書の開示について」、ご報告させていただきます。

資料はございません。

12月1日付けで市外在住の方より、小牧市温水プールの指定管理者の公募地における申請団体全ての事業計画書及び収支予算書、また公募地において公開された募集要項及び業務仕様書につきまして開示請求がありました。

この開示請求に対しましては、公にすることにより法人の正当な利害を害すると認められるものを除く一部開示の決定を行い、請求者の方に通知をいたしました。以上です。

○教育長（中川宣芳）

次に、こども政策課、お願いします。

伊藤こども政策課長。

○こども政策課長（伊藤加代子）

それでは、こども政策課から1件ご報告をさせていただきます。

別冊4の1ページをお願いいたします。

報告第6号「令和3年小牧市成人祝賀式実施結果報告について」であります。

去る12月12日の日曜日、2度の延期を経て、令和3年成人祝賀式をパークアリーナ小牧で開催することができました。

新型コロナウイルス感染状況が落ち着いている中での開催となりましたが、感染対策を徹底し、パークアリーナ小牧で実施する成人式としては初めて2部制で開催をいたしました。当日は天候にも恵まれ、大きな混乱もなく、およそ1,100人の新成人の方にご参加いただくことができました。

教育委員の皆様には、主催者として2回にわたりご臨席をいただきました。お忙しい中ありがとうございました。

ご覧いただいたとおり、会場の椅子を1メートル間隔で配置するなど感染対策を行ったこともあり、第1部の式典、第2部の運営委員の企画によるビデオレターの放映ともに非常に厳粛な雰囲気の中で進行いたしました。

年が明け、1月9日には令和4年成人祝賀式が開催されます。こちらも今回と同様2部制での開催となりますので、教育委員の皆様にはまたご足労をおかけいたしますが、ご出席をお願いいたします。

以上、ご報告とさせていただきます。

○教育長（中川宣芳）

次に、幼児教育・保育課、お願いします。

野田幼児教育・保育課長。

○幼児教育・保育課長（野田弘）

報告第7号「令和3年度末及び令和4年度の儀式について」、第一幼稚園の今後の予定について、ご説明を申し上げます。

17ページをお願いいたします。

令和3年度末につきましては、卒園式が令和4年3月17日、修了式が令和4年3月24日であります。

令和4年度につきましては、入園式及び1学期始業式が令和4年4月7日であります。

令和4年度につきましては、この記載の日程を進めてまいります。新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更する場合もございますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○教育長（中川宣芳）

報告・連絡事項につきまして、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

いかがでしょうか。よろしいですか。

（発言なし）

ほかに何かご発言はありませんか。

（発言なし）

ほかにご発言もないようですので、令和3年第12回定例教育委員会をこれにて閉会といたします。ありがとうございました。

<閉会 午後 3時29分>

署 名 欄

教育長

委員

委員

委員

委員

作成職員